

コレ知りたい!

未来へつなぐ 持続可能な循環型社会の実現を目指して ～ふなばし資源循環プラン～



平成29年2月に策定した「船橋市一般廃棄物処理基本計画」を改定します。

令和13年度までの主な数値目標 (令和元年度基準比)

ごみ総排出量を約2万3千t削減 (11%削減)
1人1日あたり家庭系ごみ排出量を94g削減 (18%削減)

可燃ごみ1袋(45L)を焼却することによりCO₂が2.61kg-CO₂排出されています。ごみを減らすことはCO₂削減につながります。

わたしもできる! 7つの取り組み ~ごみを減らそう チャレンジ7~

- 1 雑がみは有価物回収に出しましょう!
- 2 マイバッグ、マイボトル、マイ箸を使いましょう!
- 3 リユース(再利用)しましょう!
- 4 買い物の前に冷蔵庫の中身を確認しましょう!
- 5 すぐに使う食材は「てまえどり」しましょう!
- 6 外食の食べ残しをなくしましょう!
- 7 余った食材は寄付をお願いします!

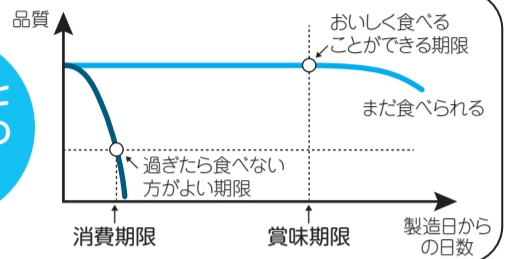
※4~7は食品ロスの削減につながります



食品ロスとは

売れ残りや食べ残し、期限切れ食品など、「本来は食べられるのに捨てられてしまった食べ物」のことをいいます。
国民1人当たり毎日お茶碗1杯分の食品を捨てていると推計されます。

消費期限と賞味期限の違い



出典 農林水産省HP

資源循環課 計画係 ☎ 436-2433

海と海の生きものを 海洋プラスチックごみから守ろう

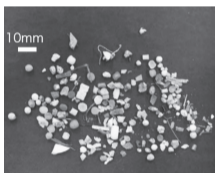
海洋プラスチックごみ問題とは?

海に流れ込んだプラスチックごみは、分解されにくく海に溜まってしまい、海の生きものがエサと間違えて食べて死んでしまうことがあります。また、5mm以下の大きさのものは「マイクロプラスチック」と呼ばれ、海の生きものを食べる私たち人間への影響も懸念されています。

マイクロプラスチック調査を実施しています

市では日本大学生産工学部と「環境に関する連携協定」を締結し、海域・河川等様々なフィールドで調査を行っています。

調査の結果、内陸で発生したプラスチックごみが川、そして海へ流れ込んでいることが分かってきました。



三番瀬で採取したマイクロプラスチック (日本大学生産工学部提供)

私たちにできること

プラスチックごみが下流に流れることがないように次のことに心がけましょう!



環境保全課 水質・地質係 ☎ 436-2456

プラスチッククイズ!

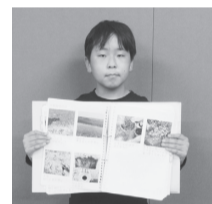
人は1週間ですくらのマイクロプラスチックを摂取しているでしょう?

- ※オーストラリア ニューカッスル大学の研究を参照
- ①約0.5g (お米25粒分)
- ②約1g (1円玉1枚分)
- ③約5g (クレジットカード1枚分)

正解は4面下部欄外にあります!

海洋プラスチックごみ問題について 研究した小学生の紹介

令和3年度第31回船橋市児童生徒社会科作品で海洋プラスチックごみ問題(以下、海プラ問題)を研究した小学生のお2人に話を伺いました。



小栗原小学校6年生 田中悠翔さん

サイクリング中に三番瀬に多くのごみが落ちていたと気づいたことが研究するきっかけとなった悠翔さん。クラスにアンケートをとったところ、海プラ問題を知らない人がいることが分かり、**まずは問題を知らせてもらうことが大切**だと気づきました。研究がきっかけで家族と海プラ問題について話す機会が生まれたそうです。

環境団体の写真展に訪れた際に海プラ問題について知り興味を持った佐帆さん。研究を通して**プラスチック製品を使わないこと、ごみを出さないことが大切**であると学びました。「海プラ問題で海の生き物が死んでしまうことがあるので、クラスの皆に命の大切さを知ってほしい」これが、佐帆さんの願いです。



西海神小学校4年生 河原佐帆さん

家庭から出る生ごみで堆肥をつくらう!

生ごみ処理容器は、家庭から出る生ごみを堆肥にすることができます。ごみを減量すると、焼却灰の埋立量および焼却等により発生するCO₂の削減や、ごみ処理経費を削減することにもつながります。庭等で生ごみ処理容器を使い、家庭から出る生ごみの量を減らしましょう!

コンポスト容器(生ごみ処理容器の一種)の使い方

- 1 コンポスト容器を地面にたて、容器の中に生ごみを入れます。生ごみ以外は入れてはいけません。
- 2 生ごみと土を交互に入れていくと、土の中の微生物などによって生ごみが分解され、だんだんと堆肥になっていきます。
- 3 環境や季節により、堆肥ができるまでの時間は違いますが、下の黒っぽい土を使いましょう。

※市では生ごみ処理容器購入費助成制度があります(条件あり)。1基ごとに購入金額の2分の1の額を上限に、最大3,000円まで助成します(1世帯あたり2基以内)。右コードを読み取り、市ホームページにて制度内容をご覧ください。



クリーン推進課 まち美化・指導係 ☎ 436-2434

浄化槽の適切な管理にご協力ください!

※お家の水を下水道などで処理しているご家庭には、浄化槽は設置されていません

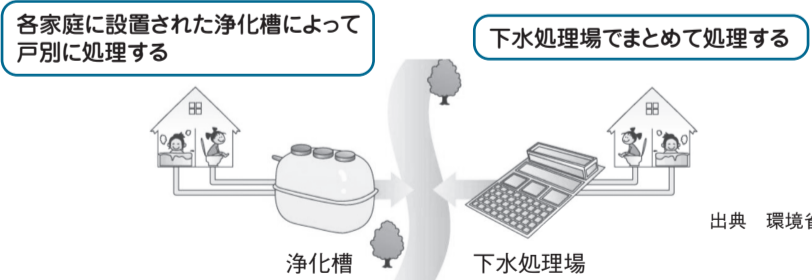
トイレやお風呂の水は最終的には川や海に流れていきますが、もしそのまま流れてしまうと青潮等の被害により魚が住めなくなるほど汚くなってしまいます。

汚れた水を処理する

トイレやお風呂から発生した汚れた水は下図のように処理して川や海に流しています。



合併処理浄化槽や下水道の普及により大幅に水質が改善された海老川



出典 環境省

浄化槽を清潔・安全に使用するための3つの約束

- ①保守点検 ②清掃 ③法定検査

浄化槽は使用方法を誤ったり維持管理を怠ると、汚れた水が浄化槽からあふれてきたり、処理が適切に行われず川や海に流れてしまいます。法律で義務付けられた①~③の維持管理を実施することが重要です。豊かな水環境を未来に残すためにもご協力をお願いします!

廃棄物指導課 審査係 ☎ 436-3813